

「後期行動計画策定の手引き」(素案)

I. 計画における施策目標の共有

1. 国において示されている施策目標
 - ・ 次世代育成支援対策推進法 ・ 行動計画策定指針
 - ・ 近年の議論
2. 地域における施策目標の検討
 - ・ 地域における社会環境の変化の把握
 - ・ 前期行動計画の評価の実施
3. 地域における施策目標検討にあたっての留意点
 - ・ 地域の子育て支援関係者との協議を行う 等

II. 地域におけるニーズ把握

1. ニーズ把握の共通の枠組み
 - ・ 調査手法 ・ 調査内容 ・ 基本調査項目
2. 地域ごとの独自把握内容の検討
3. ニーズ把握実施上の留意点
 - ・ グループインタビュー等地域住民の具体的な意見も把握する。
 - ・ 調査の過程を通じて、計画の理念・目的、事業内容等を住民に周知する。

III. 定量的な目標設定

1. 国における定量的目標
2. 全国共通で設定が期待される事業項目と目標水準
 - ・ 潜在的なニーズに基づく目標
 - ・ 事業の目標年
3. 地域独自の目標設定の検討
4. 供給体制を踏まえた事業目標の設定
 - ・ 地域における供給体制のあり方を検討し、各年時の整備目標を定める。

IV. 計画の評価方法の検討

1. 評価の枠組み
2. 国の提示する評価方法例（具体的な評価方法の説明）
 - ・ 評価指標の設定方法
3. 自治体独自の評価指標、評価方法

I. 計画における施策目標の共有

<ポイント>

1. 国において示されている施策目標

- 次世代育成支援対策推進法および行動計画策定指針に示された「理念」、「視点」、「内容に関する事項」により、行動計画策定の趣旨・施策目標を把握する。
- 次世代育成支援に関係する近年の議論（『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」平成19年12月27日、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」平成19年12月18日等）で示された新しい対策の方向性や課題、推進目標等を把握する。
- 新待機児童ゼロ作戦（平成20年2月27日）の趣旨、目標、具体的施策等を把握する。
- 社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～（平成20年7月29日）で示された対策の方向性等を把握する。

2. 地域における施策目標の検討

- 前期行動計画策定時点から現在までの、地域の社会環境の変化を統計データ等を用いて把握する。
- 前期行動計画の達成状況や住民の意識に与えた影響等を把握し、前期行動計画の評価を実施する。※後期行動計画における計画評価の考え方を用いて、可能な範囲で、前期計画についても評価を行う。

3. 地域における施策目標検討にあたっての留意点

- 次世代育成支援対策の推進に当たっての関係者の連携・協働
- 庁内推進体制の整備（少子化対策推進本部の設置等）
- 国と地方公共団体間、地域の企業や民間団体等との協働など